

平成 26 年度 教育事業免許状更新講習
「体験で語る 教育が変わる」

1 趣 旨

教員が学習指導要領の改訂で示された児童生徒の「体験活動」の必要性について一層の理解を深めるとともに、活動プログラムの実習を通して「体験活動」の充実に資する。

2 ねらい

- (1) 新しい学習指導要領で示されている体験活動の必要性について知識を深める。
- (2) 実習を行うことにより、体験活動の指導力を高める。
- (3) 体験活動を行う上でのリスクマネジメント、危機管理能力、安全に対する能力を高める。

3 日 程

- (1) 期 日 平成 26 年 8 月 16 日 (土)・17 日 (日)・18 日 (月) 2 泊 3 日
- (2) 参加者 20 名
- (3) 対 象 小学校・更新講習対象者 (中・高等学校教諭も受講可)
- (4) 研修内容及び講師

8 月 16 日 (土)	午前	○受付 ○開講式：所長挨拶 ○講義「学習指導要領と体験活動」 講師：金沢星稜大学 教授 井上好人 ○演習「体験学習法の体験①」 講師：交流の家企画指導専門職 ・体験学習法とは・体験学習法エクササイズ他
	午後	○演習「体験学習法の体験②」 講師：交流の家企画指導専門職 ・体験学習法 (新聞紙タワー、謎の宝島) ○講義「体験活動と安全管理」 講師：金沢星稜大学 教授 清水和久
8 月 17 日 (日)	午前	○受付 ○実習「体験活動の実際①」 講師：交流の家企画指導専門職 ・火起こし体験・野外体験
	午後	○実習「体験活動の実際②」 講師：交流の家企画指導専門職 ・ポイントオリエンテーリング
8 月 18 日 (月)	午前	○受付 ○講義 水難救助法講習 講師：金沢海上保安部警備救難課救難係長 萩本直樹 ○実習「体験活動の実際③」 講師：交流の家企画指導専門職 ・いかだ体験
	午後	○講義「体験活動の教育的意義」 講師：金沢星稜大学 教授 池田幸應 ○履修認定試験 ○閉講式

4 成果と課題

《成 果》

- 18時間分が一度に受講できるように、夏休み期間中の2泊3日の日程で開催したところ、昨年度を上回る20名(小～高校、社会教育施設)が参加した。
- 講師の専門性を生かしながら、講義・演習・実習を通して、自然体験活動の指導者としての必要な知識や技能を習得することができた。
- 参加者から下のような声が聞かれるなど、体験活動について認識を深めるのに有効であったことが分かった。
 - ・ 講義の内容にあったように、「為すことによって学ぶ」という体験活動の特性や、体験活動が子供の成長に関係することが解った。
 - ・ 学校では研修の機会が少ない、体験活動を行なう際の「リスクマネジメント」を講義の内容として取り上げたことにより、事故を未然に防ぐための「リスクマネジメント」の重要性について考えることができた。
 - ・ 「体験学習法」の体験では、体験そのものを行うだけではなく、学習成果を定着させるために、振り返りを言語化することが重要であることを実感した。
 - ・ 18時間の研修会は、2泊3日の日程で講義・演習・実習と、変化をつけながら構成されていたために、興味深く、集中して取り組むことができた。
 - ・ 初対面、異年齢の受講者とのグループ活動が、どんどん互いに親しくなっていくよう、プログラムされていた。

《課 題》

- 募集定員に対して、参加者数が少ない。広報の時期・方法について、金沢星稜大学と連携しながら工夫して行い、参加者数増を図る。



講義 「学習指導要領と体験活動」



演習 「体験学習法の体験」



演習「体験活動の実際」 オリエンテーリング



演習「体験活動の実際」 いかだ体験



演習「体験活動の実際」 野外炊飯



講義「体験活動の教育的意義」